

資 料 提 供
平成26年8月14日
首都圏戦略課
内3943 外225-1537
担当：鈴木、絹川

「ひやくまんさん」公式グッズの募集について

石川県北陸新幹線開業PRマスコットキャラクター「ひやくまんさん」を活用した更なる開業PRと誘客の促進を図るため、「ひやくまんさん」の立体デザインや実写版デザインを利用した公式グッズの製作・販売を行う県内企業等を公募します。

記

1 公募するグッズの種類(下記の3種類)

- ・「ひやくまんさん」の立体デザインキーホルダー ……仕様書①のとおり
- ・「ひやくまんさん」の人形(加賀八幡起上り) ……仕様書②のとおり
- ・「ひやくまんさん」の絵葉書 ……仕様書③のとおり

2 募集対象

県内に事業所を有する企業、個人事業主 等

3 募集期間

平成26年8月14日(木)～平成26年9月5日(金)【17:00必着】

4 申請方法

次の提出物を下記提出先へ持参してください。

<提出物>

- ①「ひやくまんさん」公式グッズ認定申請書 【別紙様式第1号の1】
- ②誓約書 【別紙様式第1号の2】
- ③「ひやくまんさん」公式グッズ認定申請調書【別紙様式第1号の3】
- ④販売箇所一覧 【別紙様式第3号】
- ⑤製品サンプル(1点) ※絵葉書についてはイメージデザインとします。

<提出先・問い合わせ先>

石川県観光戦略推進部首都圏戦略課 担当：鈴木、絹川

石川県金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁行政庁舎12階

※申請書類については以下のホームページよりダウンロード可

URL <http://www.pref.ishikawa.lg.jp/shutoken/hyakumansan/>

5 選定方法

「ひやくまんさん」公式グッズ審査会において審査
審査委員：早川和良ほか

6 認定までのおおまかなスケジュール

8月14日(木)～9月5日(金) 公募

9月上旬 「ひやくまんさん」公式グッズ審査会開催
審査結果通知

10月下旬 販売開始

7 その他

「ひやくまんさん」公式グッズの最終的なデザインは、別添仕様書に定めるものの他、「ひやくまんさん」のデザイナーの監修のもと決定することとします。

「ひゃくまんさん」の立体デザインキーホルダー

1. 規格

◆キャラクター部分

- (1)大 き さ：高さ3～5cm程度
- (2)デ ザ イ ン：石川県（以下「県」という。）より提供
 - ・立体サンプル写真(10方向)
 - ・デザイン展開図
 - ・イメージ4面図(前、後ろ、右、左)
- (3)材 質：指定なし（例：ATBC-PVC、ポリレジン 等）

◆ストラップ部分

大きさ、デザイン、材質について指定なし

◆包装

- (1)大きさ・材質：指定なし
- (2)デ ザ イ ン：指定なし。ただし、「ひゃくまんさん」公式グッズと記載すること。

2. 製作・販売にかかる条件

- (1)販売予定数量及び販売予定価格
指定なし
※提案事項とする。（認定申請調書（様式第1号の3）に記載すること）
- (2)販売箇所
 - ・業者が希望する県内店舗
 - ・県等が主催する県内外のイベント 等※県外及びインターネット販売は原則不可

3. 認定期間

石川県知事が認定した日から平成28年3月31日(火)まで

4. 販売開始時期

平成26年10月下旬頃

5. その他

公式グッズの製作・販売にあたっては、県と十分な打ち合わせを行った上で実施すること。

「ひゃくまんさん」の人形(加賀八幡起上り)

1. 規格

◆キャラクター部分

- (1)大 き さ：高さ5～10cm程度
- (2)デ ザ イ ン：石川県（以下「県」という。）より提供
 - ・立体サンプル写真(10方向)
 - ・デザイン展開図
 - ・イメージ4面図(前、後ろ、右、左)※加賀八幡起上り風のデザインとする
- (3)材 質：指定なし

◆包装

- (1)大きさ・材質：指定なし
- (2)デ ザ イ ン：指定なし。ただし、「ひゃくまんさん」公式グッズと記載すること。

2. 製作・販売にかかる条件

- (1)販売予定数量及び販売予定価格
指定なし
※提案事項とする。（認定申請調書（様式第1号の3）に記載すること）
- (2)販売箇所
 - ・業者が希望する県内店舗
 - ・県等が主催する県内外のイベント 等※県外及びインターネット販売は原則不可

3. 認定期間

石川県知事が認定した日から平成28年3月31日(火)まで

4. 販売開始時期

平成26年10月下旬頃

5. その他

公式グッズの製作・販売にあたっては、県と十分な打ち合わせを行った上で実施すること。

「ひゃくまんさん」の絵葉書

1. 規格

◆キャラクター部分

- (1)大 き さ：定型郵便葉書サイズ
- (2)デ ザ イ ン：石川県内観光地の風景写真と「ひゃくまんさん」(着ぐるみ)を合わせたもの。種類については、加賀・能登・金沢・白山を全て含む4種類以上とする。
- (3)材 質：指定なし

◆包装

- (1)大きさ・材質：指定なし
- (2)デ ザ イ ン：指定なし。ただし、「ひゃくまんさん」公式グッズと記載すること。

2. 製作・販売にかかる条件

- (1)販売予定数量及び販売予定価格
指定なし
※提案事項とする。(認定申請調書(様式第1号の3)に記載すること)
- (2)販売箇所
 - ・業者が希望する県内店舗
 - ・県等が主催する県内外のイベント 等※県外及びインターネット販売は原則不可
- (3)撮影
「ひゃくまんさん」の撮影にかかる搬送費については、選定された業者が負担
- (4)その他
製作した絵葉書の製品のデータについては、県へ提供し、ホームページ上での掲載を認めることとする。

3. 認定期間

石川県知事が認定した日から平成28年3月31日(火)まで

4. 販売開始時期

平成26年10月下旬頃

5. その他

公式グッズの製作・販売にあたっては、県と十分な打ち合わせを行った上で実施すること。